

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成30年5月10日(2018.5.10)

【公開番号】特開2017-97990(P2017-97990A)

【公開日】平成29年6月1日(2017.6.1)

【年通号数】公開・登録公報2017-020

【出願番号】特願2015-226525(P2015-226525)

【国際特許分類】

H 01 R 4/70 (2006.01)

【F I】

H 01 R 4/70 B

【手続補正書】

【提出日】平成30年3月26日(2018.3.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

第5態様に係るモールド部付配線部材は、第1態様に係るモールド部付配線部材の一態様である。第5態様に係るモールド部付配線部材においては、前記被覆部材は、前記端部に形成された弾性変形可能な部分であり前記モールド部の前記他端部の外周面に内周面が密着する弾性環状部を含む。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

上記の各態様では、被覆部材の中間部で導体部との間に空隙が形成されている。導体部は、モールド部付導電部材の配線部分である。従って、このモールド部付配線部材においては、配線部分の柔軟性に優れる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0095

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0095】

また、本実施形態では、弾性環状部43Bのうちモールド部3B側を向く一方側端面431がモールド部3Bに押し付けられ、この間に隙間が形成されることが抑制される。また、弾性環状部43Bのうちモールド部3B側を向く一方側端面431がモールド部3Bに押し付けられた状態が、係止部61Bと被係止部62Bとの係止により持続する。その結果、一方側端面431とモールド部3Bとの間から液体が侵入することをより確実に抑制できる。即ち、第3実施形態では、接着剤を用いずにモールド部付配線部材300を止水することができる。